

水道水中における放射性物質のモニタリング結果

1. 測定機関 双葉地方水道企業団
2. 分析装置 ゲルマニウム半導体検出器
3. 検査頻度 毎日
4. 測定方法 水道水などの放射能測定マニュアル（厚生労働省）
5. 検査結果 令和6年6月1日～令和6年6月30日分（毎日採水、毎日検査）

採水場所	水 源	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
小滝平浄水場	大船水源（表流水）	不検出	不検出	不検出
小山浄水場	木戸川（ダム放流水）	不検出	不検出	不検出

※いずれの検体も、6月30日時点で放射性物質は不検出です。※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値（1Bq/kg）未満であることを示しています。※現在、広野町内の水道水は、小滝平浄水場および小山浄水場より給水しています。

《参考》検査日現在の目標値

（単位：Bq/kg） ※これまで暫定規制値が設定されていた

食品衛生法の規定に基づく 新たな基準による目標値	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
	—	10	

放射性ヨウ素については、半減期が短く、平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、国の規制の対象から除外されました。

水道メーターの交換にご協力ください

双葉地方水道企業団では、計量法に基づき8年に一度、無料で水道メーターを交換しています。

交換が必要となるご家庭や事業所へ、企業団の指定給水装置工事業者がお伺いしますので、ご理解とご協力をお願いします。

■交換時期 7月～12月

■交換費用 無料

（企業団が負担します）

問 双葉地方水道企業団 総務課営業係

☎0240-25-5323



水道修理当番表

業 者 名	令和6年8月	令和6年9月
北 陽 管 工 (有) ☎0240-27-3419	12日～18日	2日～8日、23日～29日
(有)吉田鉄工所 ☎0240-27-3241	1日～4日、19日～25日	9日～15日、30日
(有)山忠設備工業 ☎0240-27-3311	5日～11日、26日～31日	1日、16日～22日

問 双葉地方水道企業団

〒979-0515 福島県双葉郡楢葉町大字上小滝字小山6-2
☎0240-25-5315（代表） ☎0240-25-5385
E-mail : soumu@mizu.jp

広野町内ごみ収集カレンダー

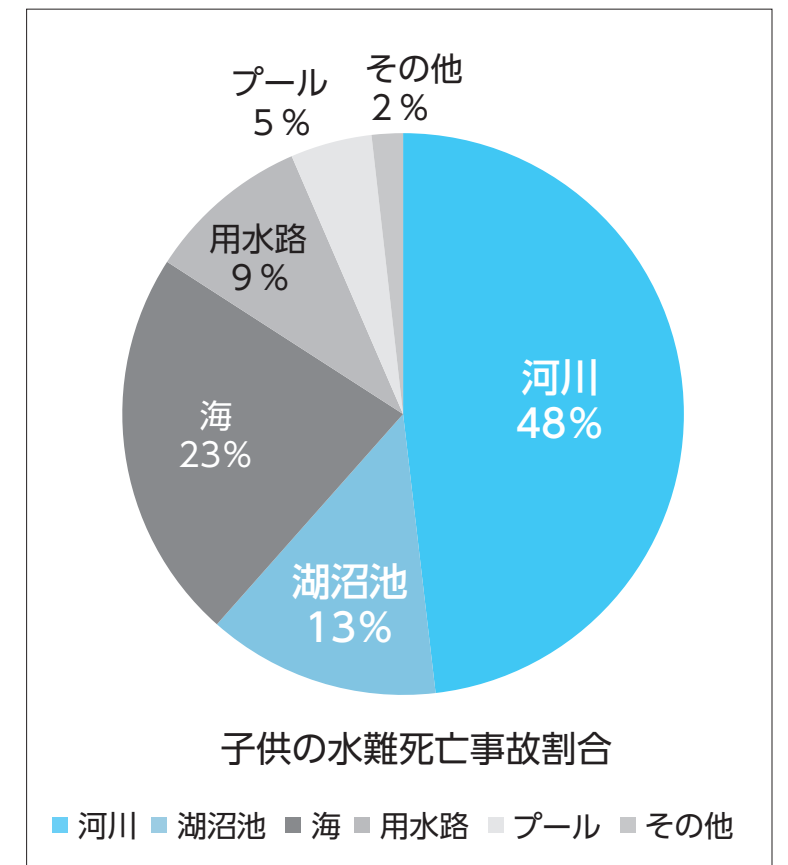
August 8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃	2	3
4	5 可燃	6 可燃	7 不燃	8 可燃	9	10
11	12 可燃	13 可燃	14 カン	15 可燃	16	17
18	19 可燃	20 可燃	21 ビン	22 可燃	23	24
25	26 可燃	27 可燃	28	29 可燃	30	31

September 9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3 可燃	4 不燃	5 可燃	6	7
8	9 可燃	10 可燃	11 カン	12 可燃	13	14
15	16 可燃	17 可燃	18 ビン	19 可燃	20	21
22	23 可燃	24 可燃	25	26 可燃	27	28
29	30 可燃					

ごみステーション周りの汚れが大変目立ちます。ごみを出す場合は「ごみと資源の分け方・出し方」を確認し、指定ごみ袋に分別して、収集日当日に自宅近くのごみステーションボックス内に出してください。

子供の水難事故は河川が最も多い！

子供の水難死亡事故の約6割は河川・湖沼池で亡くなっており、海で亡くなった人数の**2倍以上**です。河川で川遊びする際は、子供の水難事故に十分注意が必要です。



そこで、「水難事故」から命を守るポイントを確認しましょう。

- ①**ライフジャケット**を身につける。
- ②子供から**目を離さない**、**子供だけで遊びに行かない**。
- ③**天気**や**上流の状態**を調べる。（急な増水に要注意）
- ④**深い場所**や**流れが速い場所**がないか確認する。
- ⑤すぐに**119番通報**をする。



火事と救急は119番



浪江消防署 ☎0240-34-4111 楢葉分署 ☎0240-25-2119
葛尾出張所 ☎0240-29-2119 川内出張所 ☎0240-38-2119
富岡消防署 ☎0240-22-2119